

生駒市消防本部訓令甲第3号

生駒市消防職員懲戒取扱規程を廃止する訓令を次のように定める。

平成29年3月27日

生駒市消防長 坂上 弘

生駒市消防職員懲戒取扱規程を廃止する訓令

生駒市消防職員懲戒取扱規程（昭和49年7月生駒市消防本部訓令甲第4号）

は、廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この訓令は、平成29年4月1日から施行する。

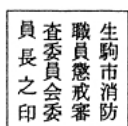
（生駒市消防公印規程の一部改正）

2 生駒市消防公印規程（平成7年4月生駒市消防本部訓令甲第3号）の一部を次のように改正する。

別表第1 消防職員懲戒審査委員会委員長印の項を削る。

「 12

別表第2中



を削る。

」